

介護医療院利用料金一覧表

医療法人中屋覚志会津田介護医療院
(令和6年8月1日現在)

○ 高額介護サービス費 負担限度額

区分		負担の上限額(月額)
課税所得690万円(年収約1,160万円)以上		☐ 140,100円 (世帯)
課税所得380万円(年収約770万円)～課税所得690万円(年収約1,160万円)未満		☐ 93,000円 (世帯)
市町村民税課税～課税所得380万円(年収約770万円)未満		☐ 44,400円 (世帯)
世帯の全員が市町村民税非課税		☐ 24,600円 (世帯)
	前年の公的年金等収入金額＋その他合計所得金額の合計が	☐ 24,600円 (世帯)
	80万円以下の方等	☐ 15,000円 (個人)
生活保護を受給している方		☐ 15,000円 (世帯)

○ 居住費・食費

利用者負担段階	補足給付の主な対象者		預貯金額(夫婦の場合)	居住費		食費
				2人部屋	個室	
第4段階	課税世帯		-	430円/日	1,720円/日	1,500円/日
				□約13,330円	□約53,320円	□約46,500円
第3段階 ②	市町村 民税 非課税 世帯 全員が	年金収入額＋合計所得金額が 120万円超	500万円(1,500万円)以下	430円/日	1,370円/日	1,360円/日
				□約13,330円	□約42,470円	□約42,160円
第3段階 ①		年金収入額＋合計所得金額が 80万円超～120万円以下	550万円(1,550万円)以下	430円/日	1,370円/日	650円/日
				□約13,330円	□約42,470円	□約20,150円
第2段階		年金収入額＋合計所得金額が 80万円以下	650万円(1,650万円)以下	430円/日	550円/日	390円/日
			□約13,330円	□約17,050円	□約12,090円	
第1段階	世帯全員が市町村民税非課税である 老齢福祉年金受給者		1,000万円(2,000万円)以下		550円/日	300円/日
	生活保護受給者		-		□約17,050円	□約9,300円

○ 室料差額

個室	5,500円/日	☐ 約170,500円
----	----------	------------------------------------

○ 日用品リース代

介護セット	3,410円/日	☐ 約105,710円
個室用介護セット	1,430円/日	☐ 約44,330円

○ その他

教養娯楽費 レクリエーションへの参加 1回につき 50円

合計 介護サービス費 ＋ 居住費 ＋ 食費 ＋ 室料差額 ＋ 日用品リース代 ＝ 約 円